区のマーク

みなみ

保健福祉センターだよりは、月1回、15日号に掲載

似顔絵募集中
応募方法は区ホームページを見てね。
応募者全員にシールをプレゼント!

えがみ まおさん（小学1年）作

区役所代表電話　☎561-2131
区ホームページ　福岡市南区　検索
〒815-8501 南区塩原三丁目25-1

区の広報担当キャラクター「ため蔵（ぞう）」くんとファミリー

人口　253,903人（+57）　男 118,702人　女 135,201人
世帯数　119,027世帯（－7）　平成27年1月1日現在推計（前月比）

期=日時、開催日、期間　所=場所　問=問い合わせ　F=ファクス　対=対象　定=定員　料=料金、費用　持=持参　託=託児　申=申し込み　✉=メール　HP=ホームページ

長丘校区

親子ふれあいクリーンデイ

長丘校区青少年育成連合会は、子どもと地域住民が交流しながら一緒に清掃活動を行う「親子ふれあいクリーンデイ」を実施しています。この活動は、子どもたちが気持ちよく新学期を迎えられるように、8月と3月に行われています。

自分たちの住む地域をきれいに

昨年8月に行われた夏のクリーンデイには子どもたちや保護者、地域住民など約300人が参加。自宅からごみを拾いながら長丘小学校と長丘中学校まで歩き、学校周辺では班に分かれて草取りや清掃をしました。

毎年夏のクリーンデイと同じ日に、普段小学校のグラウンドを使用している地域のスポーツ団体もグラウンド清掃を実施。地域の行事に参加する機会が少ない中学生も一緒に活動することができ、交流の場になりました。

ごみ袋120袋分のごみが集まりました

鴻巣山に親しむ

春のクリーンデイでは、地元鴻巣山（こうのすやま）と周辺の公園を中心に活動します。鴻巣山の保全活動を行っている「こうのす里山くらぶ」のメンバーの案内で鴻巣山遊歩道を散策したり、木の実を探したりして森に親しみながら清掃します。

同連合会の岩尾邦彦会長(51)は「自分たちの住んでいる町を自分たちできれいにすることで、長丘を一層好きになってもらえればと考えています。春のクリーンデイでは、毎年同連合会とPTAが豚汁とおにぎりを用意し、清掃の後はみんなで食べながら会話が弾みます。小学生やその保護者だけでなく、多くの地域の人に参加してもらい、互いに交流してほしいです」と話していました。

【問い合わせ先】区企画振興課☎559・5017 F562・3824

鴻巣山の清掃をする参加者（昨年）

生後1～3カ月 新米ママのための親子セミナー

初めて育児をする新米ママを対象に、触れ合い遊びや子育てミニ講話を行います。子育ての悩みを話したり、他のママや赤ちゃんと交流したりしませんか。期3月6日㈮午後1時半～3時半所区保健福祉センター講堂問区地域保健福祉課☎559-5133 F512-8811 対平成26年11月～平成27年1月生まれの第1子とその母親定先着20組料無料持母子健康手帳、バスタオル、ミルクやオムツなど赤ちゃんに必要なもの申2月16日㈪午前9時半から電話で同課へ。

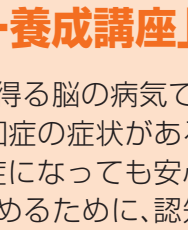

参加しませんか

講演会「満足して大往生する10の条件」

『平穏死10の条件』の著者、長尾クリニック（兵庫県尼崎市）院長の長尾和宏医師（**顔写真**）と一緒に「大往生」や「平穏死」について考える講演会です。期2月21日㈯午後2時～4時15分所問アミカス4階ホール☎526-3755 F526-3766 ✉amikas@city.fukuoka.lg.jp 定先着150人料無料託生後6カ月～就学前。無料。2月11日㈷までに申し込みが必要。申電話またはファクス、メールで**本紙14面の応募事項**、託児希望の場合は子どもの氏名、年齢をアミカスへ。

「認知症サポーター養成講座」を出前します

認知症は誰にでも起こり得る脳の病気で、65歳以上の約7人に1人が認知症の症状があるといわれています。市は認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるために、認知症サポーターを養成する講座を実施しています。

《認知症サポーターとは》

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守る人です。友人や家族が認知症になった場合に本人や家族の気持ちを理解するよう努めるなど、自分にできることから実践してみませんか。

《認知症サポーター養成講座（出前講座）》

区地域保健福祉課は、要望に応じて公民館や集会所などに出向いて出前講座を実施しています。

認知症の症状や治療、認知症の人と接するときの心構えや対応の仕方などについて学びます。受講者には認知症サポーターの証しとしてオレンジリング（**写真**）を配布しています。

【開催日時】平日午前10時～午後4時（講座時間1時間半程度）
【開催場所】申し込みをする団体で準備してください
【対象】市内に在住、通勤、通学するおおむね10人以上の団体
【料金】無料
【問い合わせ先】区地域保健福祉課☎559-5132 F512-8811

区役所よくある Q&A

第16回　食品の抜き取り検査

Q　スーパーなどで買う食品が安全かどうか心配です。

A　区衛生課の徳田がお答えします。
区保健所は、区内に流通している食品の安全を確保するため、弁当の製造所やスーパーなどで抜き取り検査を実施しています。

◎どんな検査なの？

食品中の細菌や残留農薬、食品添加物が法令で定められている基準に適合しているか、また、食中毒の原因になる微生物や有害物質が含まれていないかなどを検査しています。

◎違反があったらどうするの？

製造所や輸入者に対して改善指導を行います。

◎区内でどれくらい検査しているの？

区内のスーパーや製造所を網羅しつつ、幅広い食品が調査できるよう年間計画を立てて検査を行っています。平成25年度は277件検査し、法令に違反していた食品は1件でした。その製造施設に立ち入り調査を行い、施設の確認と製造方法の改善指導を行いました。

検査の計画や実施状況は市ホームページ「福岡市食品衛生監視指導計画・結果概要」で公表しています。

【問い合わせ先】区衛生課☎559-5162 F559-5149

3月2日（月）は固定資産税の第4期納期限です

納期限までに納めましょう。納付は金融機関またはコンビニエンスストアで。便利な口座振替をご利用ください。問区課税課☎559-5051 納税課☎559-5169 F511-3652（共通）

期=日時、開催日、期間 所=場所 問=問い合わせ F=ファクス 対=対象 定=定員 料=料金、費用 持=持参 託=託児 申=申し込み ✉=メール HP=ホームページ

バイク、軽自動車の届け出を忘れずに 4月1日の所有者に課税されます

お知らせ

4月1日㈬までに譲渡や廃車、盗難などの届け出をしないと、軽自動車税が元の所有者に全額課税されます(自動車税と異なり月割課税制度はありません)。

※引っ越しをするときも届け出が必要です。転出先の市町村に確認し、早めに手続きを。

車種	問い合わせ・届け出先
・125cc以下のバイク ・小型特殊自動車	区課税課 ☎559-5031 F511-3652
・125ccを超えて250cc以下のバイク ・軽自動車	全国軽自動車協会連合会　福岡事務所 ☎641-0431
・250ccを超えるバイク	福岡運輸支局 ☎050-5540-2078 F681-8090

よかドックは受けましたか ～今年度の健診は3月31日㈫まで～

お知らせ

よかドック(市国民健康保険特定健診)は、生活習慣病予防のための健診です。動脈硬化の原因となる血圧や血糖、コレステロールなどの値をワンコイン(500円)で知ることができます。問よかドックご案内センター(受診できる医療機関などを案内します)☎711-4266F733-5756 対市国民健康保険に加入している40～74歳料500円

よかドック
イメージキャラクター
よかろーもん

無料展示スペース「まちかど文化ひろば」

お知らせ

区役所1階に、市民の絵画や写真、書などの創作物を展示できるスペースを設置しています。個人やグループで利用してみませんか。

利用には事前の申し込みが必要です。問申区企画振興課☎559-5017F562-3824

横手校区人権尊重ポスター展

住宅用火災警報器のお手入れ

お知らせ

火災の発生をいち早く知らせる住宅用火災警報器(**右写真**)の取り付けが義務付けられています。いざというときにきちんと作動するよう日頃から動作確認などのお手入れをしましょう。

電池切れに注意　点検ボタンを押すか、ひもを引くと警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は「電池切れ」か「機器の故障」です。定期的に確認しましょう。

掃除も忘れずに　警報器の内部にほこりが入ると誤作動を起こすことがあります。定期的に掃除をしましょう。

お知らせ音　電池が切れそうになったり、故障したりした場合に警報音とは異なるお知らせ音がなる機種もあります。使用している警報器の取扱説明書を確認しましょう。

本体の交換　警報器本体もセンサーの寿命などにより交換が必要です。10年を目安に交換しましょう。

問南消防署予防課☎541-0219F552-8148

梅の花が見頃です

お知らせ

2月中旬から下旬にかけて花畑園芸公園の梅の花が見頃を迎えます。観賞用の花ウメ「楊貴妃」「しだれ梅」や、収穫用の実ウメ「南高梅」など約100本の梅の花を見に来ませんか。**【開園時間】**午前9時～午後5時 **【休園日】**月曜日 **【料金】**入園無料、駐車場使用料300円(普通車)**【問い合わせ先】**花畑園芸公園☎565-5114F565-3754

「楊貴妃」の下で遊ぶ子どもたち

みんなの広場

参加しませんか

南区長杯バドミントン大会

男女別ダブルス戦を上級・中級・初級・初心者・シニア上級・シニア中級の六つのランクに分けて行います。期3月21日㈷午前9時から所南体育館問区バドミントン連絡協議会事務局(南体育館内)☎552-0301F552-0302対区内に住むか通勤・通学する人(シニアは55歳以上)料1組2,000円(傷害保険は各自で加入)申往復はがきに参加希望ランク、住所、氏名、電話番号を書いて3月9日㈪(必着)までに同事務局(〒815-0032南区塩原二丁目8-1南体育館内)へ。

保健福祉センターだより

保健福祉センターでの検査・教室・相談

【問い合わせ・申込先】
①予約センター☎0120-985-902F0120-931-869　②健康づくり係☎559-5116　③母子担当☎559-5119
④精神保健福祉係☎559-5118　⑤企画管理係☎559-5114　②～⑤共通F541-9914
⑥地域保健福祉課☎559-5133F512-8811

種類	実施日 2月	実施日 3月	受=受付時間 実=実施時間	予約	対象者・料金・場所等 費用の記載がないものは無料	問申
よかドック(特定健診)					対40～74歳の市国民健康保険被保険者料500円	
がん検診 胃がん					対35歳以上料600円	
がん検診 大腸がん					対40歳以上料500円	
がん検診 子宮頸(けい)がん					対20歳以上料400円	
がん検診 乳がん					対料女性、40歳代1,300円、50歳以上1,000円	
がん検診 肺がん					対40～64歳料500円 喀痰(かくたん)細胞診検査は700円(喫煙者など一定の条件に該当する50歳以上)	
がん検診 結核・肺がん					対65歳以上	
骨粗しょう症検査					対40歳以上料500円	
栄養相談	23	2 26	実10:00～15:00	要	乳幼児や高齢者、生活習慣病予防などの食生活についての個別相談	
離乳食教室	16	16	実13:30～15:00	―	対4カ月健診受診後の生後4～12カ月の赤ちゃんとその保護者	
おやこで参加！リフレッシュ運動教室	―	4	実10:00～11:30	要	対4カ月検診受診後で首が据わっている乳児から1歳半ごろまでの子どもとその保護者	
風しん抗体検査	17	3 17	実9:00～11:00	―	対18歳以上で㋐妊娠を希望する女性㋑妊娠を希望する女性と同居している配偶者㋒妊婦と同居している配偶者 ※抗体検査歴、予防接種歴、既往歴のある人を除く定先着70人	
肝炎検査(B型・C型)	17	17	実9:00～11:00	―	対検査を受けたことがない20歳以上	
エイズ・クラミジア抗体検査	毎週火曜日		実9:00～11:00	―	匿名での検査	
マタニティースクール	16 23	2,9 16,23	実13:30～15:30	―	対妊婦とその家族	
心の健康相談	―	12	実13:30～15:30	要	精神科医が対応	
心の健康相談	25	25	実9:30～11:00	要	精神科医が対応	
アルコール保健相談	19	19	実14:00～16:00	要	精神科医が対応	
精神保健家族講座	25	―	実13:30～15:00	要	家族交流会	
発達が気になる子どもと親のためのサロン「みなみん」	26	26	実10:00～12:00	―	対市内に住む発達が気になる、または発達障がいのある就学前の子どもとその保護者	

母子巡回健康相談

場所	実施日 2月	実施日 3月	受付時間	問
西長住公民館	27	―	9:30～10:00	⑥
花畑公民館			13:30～14:00	
若久団地集会所	―	3		
大池公民館		9	9:30～10:00	
玉川公民館			13:30～14:00	
鶴田公民館		10		
横手公民館		12		
長丘公民館		17		
若久公民館		18		
弥永西公民館		20	9:30～10:00	
宮竹公民館			13:30～14:00	

対乳幼児と妊産婦

区民と医師との会

場所	実施日 2月	実施日 3月	実施時間	問申
	内容			
野多目公民館	26	―	14:00～15:30	⑤
	「うつ病にならないために　うつ病になったら」佐藤眞弓医師			
長丘公民館	28	―	14:00～15:30	
	「高血圧について」田中道子医師			
髙木公民館	―	4	14:00～15:30	
	「ロコモティブシンドロームと健康」馬場秀昭医師			
東花畑公民館	―	28	14:00～15:30	
	「高齢者の眼の病気(白内障)」小林武史医師			

※「区民と医師との会」は南区医師会などのボランティアにより開催されています。

※予約センターへの予約は、各月1日～15日実施分は前月の15日まで、各月16日～末日実施分は前月末日までにお願いします。
※70歳以上および市民税非課税世帯は料金が免除されます(証明書等が必要。詳しくはお問い合わせを)。
※胃がん検診は前日午後9時以降の飲食はできません。子宮頸がん、乳がん検診は2年度に1回受診可(平成25年4月以降の受診者は受診できません)。